

令和元年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年5月13日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和元年5月13日 午前8時55分 委員長宣告

4. 審査事項

1 報告事項

- (1) 学校給食センター業務及び保育園・幼稚園の給食調理業務等について
- (2) 蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う仮設校舎等建設について

2 協議事項

- (1) 委員会代表質問について

5. 出席委員 (7名)

委員長	勝野 正規	副委員長	川合 敏己
委員	林 則夫	委員	富田 牧子
委員	山田 喜弘	委員	天羽 良明
委員	田原 理香		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	額 額 新 吾	こども健康部長	尾 関 邦 彦
教育総務課長	石 原 雅 行	学校給食センター所長	玉 野 貴 裕
こども課長	河 地 直 樹		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊左次 敏 宏	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局 書 記	下 園 芳 明	議会事務局 書 記	山 口 紀 子

○委員長（勝野正規君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、これより教育福祉委員会を開会いたします。

なお、市政経営計画に関する協議会、また土曜日からの議会報告会、本当にお疲れのところを時間を割いていただいて御参集賜り、まことにありがとうございます。なお、本日は執行部の皆様方にも御説明ということで、お忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

それでは、これより教育福祉委員会を開会いたします。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

発言をされる場合は、挙手の後、マイクのボタンを押してから発言をお願いいたします。

初めに、協議事項、報告事項1. 学校給食センター業務及び保育園・幼稚園の給食調理業務等についての説明を求めます。

○教育委員会事務局長（瀧瀬新吾君） おはようございます。

本件につきましては、学校給食センターと市立の保育園・幼稚園の給食調理に関するものでございますが、代表して学校給食センター所長のほうから説明をまとめてさせていただきます。お願いします。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） おはようございます。御説明申し上げます。

お手元の学校給食センター業務及び保育園・幼稚園の給食調理業務等についてをごらんいただきたいと思っております。

令和2年3月31日をもって可児市学校給食センターのPFI事業が終了いたします。その後の学校給食及び保育園・幼稚園の調理業務等について、一体的に包括委託を実施したいと考えております。

初めに、包括委託とする理由及び背景でございますが、給食調理業務を中心としたセンター運営全般にわたる業務をPFIの特徴的な利点を踏まえ、衛生管理や危機管理能力、マネジメント能力が総合的に高い民間のノウハウを活用して、さらに効率的な業務実施体制を構築するためのものでございます。なお、PFI事業終了に伴いまして、現在、施設運営の主体となっております業務運営会社、SPC（特別目的会社）と呼んでございますが、これは解散し、令和2年度以降の業務を引き受ける予定はないということでございます。

次に、2番目の包括委託の概要でございます。

委託業務内容は6つでございます。

まず1つ、学校給食センターの維持管理、これは点検等を含んでおるものでございます。それから、2番目に施設の補修等の随時対応。この2つにあっては待ったなしの学校給食の調理業務において、現行PFI事業のように連絡後、即時対応という形を業務仕様に定めてまいりたいと考えております。3つ目に小・中学校給食調理。4つ目、給食・食器の配送。いわゆる配食と使用済みの食器の回収でございます。5番目に学校における配膳業務。それ

から、6つ目といたしまして、市立の保育園・幼稚園の給食調理。以上でございます。

2番目に委託期間といたしましては、令和2年の4月1日から令和7年3月31日までの5年間で予定しているものでございます。

選定方法につきましては、公募型のプロポーザル方式によるものを実施してまいりたいと思います。なお、学校給食の調理に関しましては、従来どおり、県の栄養士による献立の作成、食材の購入及び調理指導の実施など、良質な学校給食の提供体制は現状のまま維持してまいります。食の質の維持、衛生管理、安全な食材の確保等、継続して実施してまいります。

保育園・幼稚園の調理に関しましては、市栄養士による献立作成や調理指導などの栄養管理を実施いたします。なお、調理については、従来どおり各園で実施をしてまいります。

ここで、包括委託のメリットを申し上げます。まず、一元的に実施されてきた給食センターの施設運営の形態を継続し、その優良な面を維持することができるということでございます。

次に、2つ目といたしまして、調理業務を給食センター業務の受託業者が総合的に請け負うことで、緊急時の対応や迅速な問題解決が期待でき、毎日、確実に学校給食を提供するというセンターの基本的な使命、機能を安定して継続できます。責任ある対応と総合的な管理による安定的な業務の実施が見込まれるものでございます。

さらに3つ目といたしまして、複数の業務について一括して人員を雇用することで、人員配置や管理、人件費の面で効率化が図られるものと思います。

今回、債務負担行為につきましては、給食を安定的に提供する必要があり、事業の委託契約期間は5年間とし、今般の第2回定例会で債務負担行為に伴う補正予算案を上程させていただきます。

最後に、受注者決定までのスケジュールでございますが、債務負担行為に補正予算案を上程後、御審議、決定いただきました後、令和元年6月下旬ごろ、公募型プロポーザルの公表を行い、募集を開始したいと考えております。その後、7月、応募業者への対応や現地説明会を実施の上、応募業者によるプレゼンテーション、それから選定委員会の実施を経て業者決定を決定していきたいと考えております。8月ごろには、業者の内定をいたしまして、指名委員会等を経て、随意契約が実施できたらと考えておる次第でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

これより質疑を許します。質疑のある方。

○委員（富田牧子君） まずお聞きしたいのは、理由のところ衛生管理や危機管理能力、マネジメント能力が総合的に高い民間のノウハウを活用してと書いてありますが、総合的に高い民間というのは何をもっておっしゃるのか、現状と比べてどうなのかという話をちょっとしていただきたいのですが。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 総合的にと申しますのも、当然、調理業務の実施の技術、それから雇用の配置状態もそうでございますし、施設の維持管理能力を持っておりま

す。ほかの同じ規模の共同調理場を経験していることの有無であったり、それから、地元の雇用の状況であったりということでございます。

○委員（富田牧子君） 今、お述べになりましたけれど、それは現状と比べてどこがどうなんだという話を私は聞きたかったのですが、例えば、今のやり方でこういうところがとても低い水準だから、こういう能力が高い民間に委託したいと、そういうことですか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） P F I の実施の利点をというふうなことを申し上げましたが、本当に学校給食につきましては、きょう給食を提供しなければならない、そういったところに万一の事態が発生した場合でも、現 P F I 事業者は即時対応していただいて、関係の業者、そういったところに連絡をした上で機器の修理であったりとか、維持の管理、そういったものを即時に対応してもらえというふうな利点がございます。それから、当然、経理面においても、大きな業者につきましても、小さな業者につきましてもですが、財務の状況等も踏まえて可能な業者、それから実施できる業者というふうなところも判定していきたいなというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） そういうことをお聞きした上で、お聞きをするんですけども、今、調理業務については公共施設振興公社のほうに委託をして、公共施設振興公社の方たちが随分たくさん的人数でやっていただいております。保育園のほうもそれぞれ2人ずつぐらいでやっていただいているということなんですけれど、ただ、運搬と管理のほうは S P C（特別目的会社）だったということなんですけれど、例えば、こういうふうにプロポーザルで公募しなくて、公共施設振興公社で今後、運搬とか管理を行うとか、そういう形というのは可能ではないんですか。

というのは、公共施設振興公社がどういうふうだったかというのを見てみると、平成 18 年までは運搬業務もやっていたわけですね。今は、業務がすごくたくさん減らされて、学校給食センターとわくわく体験館しか公共施設振興公社に事業委託している部分はないわけなんですけれど、一番大きな学校給食センターの調理業務を公共施設振興公社に委託をしているという、そのことで、そこの方たちが頑張っている技術も身につけて、それで日々子供たちに安全な給食を食べさせるということで大変な努力をされているという中で、全く違う民間にこれを委託するというのは、本当にどういうお考えなのかなというふうに考えるんですが、公共施設振興公社に配送もしてもらおう、管理もしてもらおうという、そういう形にはならないんですか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 公共施設振興公社のほうに配送を実施できるかというふうなことにつきましては、申しわけありません、公共施設振興公社のほうでどういう枠組みで、例えばプロポーザルのほうに参加されるのかというふうなことにつきましては、私どものほうではお答えすることはできないかなというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） 前、お話を聞いたときに、公共施設振興公社がやれないということの一つは、車を持っていないという話があったと思うのですが、今までずっと調べましたら、毎年1億7,000万円から8,000万円はこの P F I 事業での建設費にずっと市でお金を払

っていたわけで、今後、平成 32 年度からはもう全然お金の負担はないわけですね。だから、そういう 1 億 7,000 万円か 1 億 8,000 万円、お金を払っていた分、それが軽くなって幾らでも、例えば新しく車を買うとか、それで、それを公共施設振興公社に貸し出してやってもらうとかいうことは可能だというふうに思うんですけど、どんなものでしょうかね。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 例えば車両につきましては、現在、市の車両ではございませんので、SPC（特別目的会社）のほうに譲渡をした車両でございます。それを今回、例えばプロポーザルを実施するに当たりましては、当然、各社については新しい車両を用意するよというふうな仕様になってくるかなというふうに思いますが、現在の車両を使ってよというふうなことになる、また、それも業者間の譲渡というふうなことも恐らく発生してくる話ではないかなというふうに考えております。

1 億 8,000 万円というふうな教育総務課の中での給食センター維持、それから建設からのいわゆるローンで、割賦で払っておりました費用につきましては、今後は当然、その施設の維持管理の部分であったり、給食配送の業務というふうな形でほぼ同じ形、ほぼ同じような金額になってくるかなとは思いますが、それが令和 2 年度以降の包括的な業務委託の中に、そのまま引き続き必要になってくる金額ではあるかなというふうにも思います。

○**委員長（勝野正規君）** ほか、よろしいでしょうか。

○**委員（富田牧子君）** そうすると、この 1 億 7,000 万円か 1 億 8,000 万円は、今後も必要になってくるということでしたら、そういう形でこれを民間に委託をするということで、さらに効率的な業務実施体制が本当に構築されるんですか。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** いわゆる給食調理業務、それから配送業務、それに加えて施設の維持管理というふうな業務、それと、これは学校のほうになります、学校の配膳業務、それから保育園の業務というふうなことを総合的に管理をしていく事業者を選定していくわけでございますので、その中で人件費であったり、費用の面につきましても、大きなくりの中で業者のほうでやりくりをしていただくこと、そういったところから人件費等につきまして、効率的な運営が期待できるものというふうに考えております。

○**委員（田原理香君）** 1 つお聞きします。

包括委託メリットが書いてありますけれど、委託することによって行政とのかかわりがどうなるのか、市の方がその場所にはいらっしゃらないのか、児童センターと同じように、モニタリングとか評価をしていきながらということになるのか、その行政とのかかわりということもちょっと懸念したりもするのですが、メリットは書いてありますけど、ちょっとそうすることで危惧することということは書いてありませんが、正直なところ、どんなことが考えられますでしょうか。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 行政の職員が調理の現場から離れてしまうというふうなことの懸念でございますが、それは今までどおり、献立は県の栄養士が作成をいたしまして、その調理現場に実際の栄養士が当然入って、味つけであったりとか温度の管理であったりとか、そういったことはずっと注視をし、それから気づいたことにつきましては調理後、

担当の場長であったり現場の調理員との連携によりまして、それはよかった、悪かったというふうな、そういったやりとりはできるので、引き続き監視というふうな形は続いていくかなというふうに思います。

いわゆる給食センターにつきましては、学校給食法に基づく各種の基準、厚生労働省の基準であったりとか、市が作成しております可児市学校給食衛生管理マニュアルのもとで動いておりますので、そういったことの衛生管理につきましては、引き続き徹底をして行っていくというふうなところでございます。

先ほどの栄養士は、そのほか食材の発注であったりとかも一緒に、みずから行っておりますので、これまでどおりの給食の調理形態、運営の形態が続くというふうに捉えていただければありがたいかなというふうに思います。

それから、給食センターの運営に関しましては、重要事項を調査・審議する機関といたしまして、学識経験者を初め教育委員、それからPTAの会員代表など、市民や学校の代表に出席いただく学校給食センター運営委員会を設けまして、その運営方針や事業計画などを審議しているところでございます。

それから、献立の作成に当たりまして、献立作成委員会であったりとか、食材の発注につきましては給食用物資購入選定委員会、そういったものも学校の先生方、それから代表の方々にそれぞれ出席をいただきまして、実食を踏まえまして、適正かつ安全な食材確保に努めておるといふところでございますので、今までどおりの安全な給食の提供は引き続き継続できるというふうに考えております。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○委員（林 則夫君） 年度末から年度初めにかけて、小・中学校の卒業式、また入学式、それからPTA総会等に出席をして、いろいろとちょっと耳に挟んだことがあったものですから、これ、各論にわたっては今後の問題もあろうかと思えますし、また行政のほうにもその点については鋭意を結集してほしいと思うわけですが、これ、保護者等に混乱、動揺があってはいかんということを感じたものですから、先般、この件を早く報告してほしいということをおぼろげに申し上げたんですが、きょう大体承ったわけでございますが、このことについて各校長先生、あるいはPTA会長等には、将来こういう計画でおるといふあらましの報告だけはしておかれたほうが混乱を避けることになると思っておりますので、それだけお願いをしておきます。以上です。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） ありがとうございます。

混乱なきようにということでございます。当然おっしゃるとおりでございますので、校長、それからPTAの会員のほうにも時期を見てお知らせをしていきたいなというふうに思っております。

校長先生方につきましては、この4月に食の指導というふうなことで各学校には入らせていただくものですから、その折に御相談に伺ったとき、それぞれの校長先生方には、今のここでお話をしておること、概要的なことではございますがお知らせをしているところでござ

います。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 先ほどの説明でちょっとおかしいなと思ったんですけど、先ほど私が建設費として大体1億7,000万円から1億8,000万円、ずっと毎年返していったと言った金額について、その分が今後も管理とかそういうことに要ると言いましたけど、これはあくまでも建設費なので、ちょっと説明がおかしいんじゃないですか。

学校給食センター費の平成29年度決算を見てみると、建設費が平成29年ですと1億8,037万3,111円で、管理経費が2億5,828万4,863円、それから運営経費が4億6,976万5,915円ということになっていて、とにかくPFIというのは、先に市でお金が全額出ないから、あのとき10億円だったと思うんですよ、多分ね。だけど、その10億円が一遍に出せないから、民間に建設をしてもらって、年々ローンで返していくという話だったので、それは建設費だと思うんですよ。だから、ちょっと説明おかしくないですか。これからも1億8,000万円が要りますよという、これはあくまでも建設費だったので、それと同額が要るなんて話はちょっと変じゃないですかね。

○教育総務課長（石原雅行君） 今のお答えですが、建物購入費としては9,444万3,675円になっております。建物購入費については、教育総務課が担当しており、返済をしております。ちょうどそれが平成31年度で終了ということですので、今の富田委員のおっしゃるとおり、建設費については終了ということになります。以上です。

○委員（田原理香君） これ、もしプロポーザル方式で公募型を出すけれど、手が挙がってこないこともあるかも知れません。また、その内容によっては、ちょっとここは違うなど、ちょっと困るなど、ここは受けてくれないと困るなどというところも出てくるかもしれませんが、そういったときはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 近隣の給食センター等、かなりの数の民間の業者さんが入っておられます。岐阜県内で見ましても、3分の1は民間委託というふうなところになってきております。そこを見る限り、私どもと同程度の共同調理場を持っていたりとかいう事業所も多々ございます。確かに給食センターのほうにも紹介というふうな形で、将来PFIがもう終了するというようなことは御存じのところも結構ございますので、そういったところとも、全般的な話をする中では可能などころではないのかなというふうな感触も得ているところでございます。

もちろん、プロポーザルの中にいろいろな諸条件は入れていく予定でございます。先ほど申し上げました企業における財務の関係の資料ももちろんでございますし、例えばA社が受けた場合について、もし会社に何らかのトラブルがあって事業が行えなくなったというふうな場合にも、代替的な事業者をあらかじめ用意しておくというふうなことも仕様書の中に盛り込んで、先ほどもありました、途切れることのない給食の提供ができるような、そういった形での決定をしていきたいなというふうに思っております。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

最後に1つ教えてください。これまで給食の調理業務等にかかっていた費用というのがあ

ると思いますが、今度の業務を委託する場合、その費用というのはこれまで同等なのか、もうちょっと下げるのか、もうちょっとこれだけの中でやってちょうだいよなのか、いやいや、やっぱりこのくらいはかかるべきだろうとか、向こうから言われる額もあるでしょうけど、その辺の額について、委託費についてちょっと教えてください。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 総額につきましては、今回の議案がまた近々皆様のもとにもお配りになられるかなと思っておりますが、おおむね平成 30 年度の決算をベースにした予算を考えております。それに加えて、若干やっぱり現規模の共同調理場で必要な人員というふうなこと、それから物価の上昇、スライド、そういったものも考慮いたしまして、やっぱり多少の増額的な部分はあるのかなというふうに思っております。

今回の議案、補正予算として、債務負担行為として上げさせていただいておりますのは上限の金額でございますので、いわゆるプロポーザルの中で縮減はできるかなというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） その公募型のプロポーザルですけど、今、調理業務をやっているのはもちろん公共施設振興公社のほうをやっているわけですけど、ですから、公共施設振興公社がもしこれに手を挙げれば参加する資格はあるということですよ。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） はい、手を挙げられれば公共施設振興公社が参加する意思というふうなもの、それからその用意があるというふうなこととして捉えていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） もし参加をしないということになりますと、60 名ぐらいいらっしゃる調理員の方たちが本当に仕事を実際になくなるわけですけども、もしそういう場合になったら、そういう方たちを雇用するということで、ほかの民間のところにそういう条件も出せますか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 先ほどもお話をさせていただきました。提案書の中に雇用計画、人員の配置といったものも当然組み込まれておりますので、それをもとにそれぞれの業者がどういう人員配置をしてくるか、そういったことは見えてくると思っております。

それから、当然、私どもも地元雇用を優先するよというふうなことは申し上げていきたいと思っておりますので、それらを踏まえた人員の配置計画が実際にどのように上がってくるか、それをもちまして公共施設振興公社の職員が採用されているんだなというふうなところもあるかと思っておりますが、そういったところを評価していきたいというふうに考えております。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） この S P C（特別目的会社）が令和 2 年度以降受けないという、予定はありませんという話ですけども、これはそもそもこの S P C（特別目的会社）つくったときからこういう予定だったかということなんですが、それを確認させてもらいたいです。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） S P C（特別目的会社）は、その終了年度をもって

解散するというふうになっておるといふに聞いております。

○委員（山田喜弘君） そうすると、直近1年前にやらなくて、もう一年早くとか、そもそもその年限で解散することがわかっているのならば、もう少し早く準備してもらってもよかつたのかなというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。令和元年になってから、今から公募していくみたいな話だったんですけども。庁内ではどんな議論だったのでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 庁内の今までの体制ですが、3年ぐらい前からもうこういう話がありまして、庁内では検討してまいりました。実際の契約となりますと今の時期ということになるんですが、検討自体はもう3年ほど前からずっとやっております。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 包括委託のメリットで人員配置や管理、人件費の面で効率化が図れるというのは、それは労務管理とかの人件費そのものが低く、安くなっていくというようなことなんでしょうか。その辺、もうちょっと説明できるものがあれば説明していただきたいと思います。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 人件費における総合的な管理における効率化が図れるということで、結局、例えば午前中の調理業務、それから午後の洗浄業務というふうなところがメインでございますが、それらのあいた時間といったところ、それから夏季の休業、長期休業日等もございまして、そのあたりも計画的にメンテナンスを含んだ業務もあり、それから調理主体となっている業務、そういったものを総合的に管理をしていけるのではないかとこのように、効率化が図れるのではないかと考えております。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 先ほど山田委員が質問されたPFI事業のところ、もともとそういうふうな契約になっていたというのは、ちゃんと契約書の中にそのような文言が書いてあって、それでそうだということでしょうか。ちゃんとそれは確認はしておられますか。

○教育総務課長（石原雅行君） 契約書には何年から何年というふうになっておまして、あと、PFI参画事業者との定例会というものがあまして、2年ぐらい前に、これ以降に委託のような形で請け負うことはできるのかとか、そういう話も聞いて確認してきております。その中で、もう既にその時点でSPC（特別目的会社）としてはもう解散するというふうに言い切られていました。以上です。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） 1点だけお願いします。

ほかも結構委託に切りかわっているところが多いということと、あとはもうこの3年ぐらい、そういったいろいろなことを研究されていらっしゃると思うんですけども、やっぱりほかのところはスムーズに移行ができていますかね。そこら辺のいわゆる切りかえのところ、何か課題が必要になるということはないですかね。一応そこら辺は教えていただくと。

○教育総務課長（石原雅行君） このPFIの事業自体が、全国でも本当に初めてに近いぐら

いのスタートでした。そして、終わるのというのが、たしか千葉県の方に1件あると思うんですが、まだ全国でPFIが終わるのというのが、給食としてなんです、ほとんど初めてに近いということになります。そしていろいろな、さまざまな検討の中で、やはりPFIでといいますと、何か新たに建設、例えば増築をすとか、そういうことでお金をさらに必要になるとか、そういう場合ですとさらにPFIというものもあるんですが、今回の場合ですと、新たに増築すとかそういうこともございませんので、どうしても委託というような形になってきたという経緯になります。以上です。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、私のほうから二、三点お聞きします。

雇用に関する部分も出てくるので、それは答弁できません、そういう回答もありで結構でございます。

いわゆる包括委託、業務委託なんで、業務委託に関する仕様書というのは教育委員会のほうで作成されるんですか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 私どものほうで、仕様書ということで作成をしてあります。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、先ほど富田委員から言われたんですけども、仕様書をつくるに当たって、雇用の関係は地元雇用を優先云々ということは言われたと思いますけれども、今の現員を継続して雇用する、全員とかはわかりませんが、そういうことを仕様の中に強く入れることはできないんですか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 現業調理員をそのまま採用するよというふうな具体的な形での指示は、仕様の中には書き込めないかなというふうに思っております。

○委員長（勝野正規君） 多分、法律上問題があるかなと思って、多分どこかでお耳にされたかと思いますが、ここの社員さんのお手紙、同じ雇用条件を確約できないということになりますと、私は子供が幼いですし生活がかかっているんで、転職を考えなければならないと思いますということで、これは風の便りなのでいいんですけども、既に転職をされ始めておられる方があるとお聞きします。風の便りなので、それは知りませんから結構です。そういうことで、例えば年度末、切りかわる前までに相当な方が万が一転職しちゃって、給食業務、調理業務に支障を来すようなことがあった場合の対応は大丈夫でしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 当然、私どものほうから委託をしているところがございますので、受託事業者としての責任において、調理員を確保された上で給食の安定的な確保、そういったものは実施されるべきものと考えております。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

じゃあ、最後にもう一点、業務委託という話ですけども、大手で1社で来る必要があるのか、JV（共同企業体）を組んで来てもプロポーザルには参加できるんでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 大手の事業所であれば、恐らく自社の対応が可能かなというふうにも思いますし、ただ、現行の入っております、例えば専門性の高い給食調理機器等もございますので、それにつきましては、例えば現行の調理機器メーカーとのジョイントというふうなところも想定されるものではありません。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。私からは以上でございます。

ほか、御質問あれば。

○委員（天羽良明君） 民間という形になりますので、保護者の学校給食費の負担なんかの増減の心配というものが出てくるかと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 調理そのものについてでございますので、食材とかそういったものは現行のまま引き続き発注し、調理をいただくというふうな形になりますので、具体的にそこから給食費が増額してくるというふうなことには考えておりません。

○委員（天羽良明君） 業者がどうなるかはわかりませんが、令和2年4月からは給食費が上がるとか、そういったことはちょっと避けていただくような方策というのは考えているのでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） この包括的な業務委託と給食費の増額というふうなことは別のものとして考えていきたいなというふうに思っておりますが、当然、給食費のほうにつきましては、食材分を今、保護者の皆さんに御負担願っているものでございますので、そういったものも十分精査しながら必要なカロリーがとれるよう、児童・生徒の皆さんの健康、それから発達、成長というふうなことを大前提といたしまして検討して、給食費も限られた中で運営していきたいなというふうに考えております。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 給食費は食材購入の費用としていただいているものです。今回のような給食調理の委託については、別途、市の予算で対応するものということで、委託と給食費は無関係なものになります。以上です。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○委員（山田喜弘君） ただ、一応、消費税が上がったときには食材費が上がるという話になりますので、検討の必要があるということでよろしいでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 先ほど申し上げましたように、食材費の動向も今後増税になったところ、それから現況も踏まえまして、必要なところで必要な額の増額に向けた検討は、引き続きしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、この件に関しましては終了といたします。

ここで、暫時休憩いたしますので、こども健康部長、こども課長、学校給食センター所長は退出していただいて構いません。お疲れさまでした。

休憩 午前9時33分

○委員長（勝野正規君） それでは会議を再開いたします。

次に、報告事項2. 蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う仮設校舎等建設についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（石原雅行君） ナンバー2の蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う仮設校舎等建設についてということで説明をさせていただきます。

既に、昨年度の予算の段階で蘇南中学校の話はさせていただいているところですが、令和2年度から2カ年にわたり蘇南中学校校舎大規模改造工事を実施する予定です。

工事では教室の改修工事があり、その間の授業に使用する教室を確保するため仮設校舎を建設するというものです。また、仮設校舎の建設場所にある既存のトイレと駐輪場を解体するため、新たに屋外トイレと駐輪場を建設するというものです。

なお、全て賃貸借（リース）としまして、期間終了後は協議によりまして、無償譲渡もしくは解体撤去とします。

1. 仮設校舎等の構造・規模です。

仮設校舎は軽量鉄骨づくり2階建て、977平米、8教室を設けます。あと各階に男女別のトイレ、給食用のエレベーター、あと空調ですがエアコンを設けます。あと屋外トイレは45平米、男女別トイレ、駐輪場は40台分を設けます。

裏をちょっと見ていただければと思いますが、参考にですが、完成後の配置図ということで、今、話をさせていただいたのが赤色に塗られている部分になります。

済みません、もとに戻っていただきまして、今回の債務負担行為ということですが、予算の平準化を図るため、賃貸借（リース）の支払い期間は10年の均等払いを予定しております。第2回の定例会で、また金額などもあわせまして債務負担行為に伴う補正予算案を上程します。

また、今後の予定ですが、この5月に議案を上程させていただきまして、7月には契約のほうを進めさせていただければと考えております。そして10月には、駐輪場工事に着手をさせていただきまして、令和2年7月には仮設校舎を完成させたいということです。そして翌月には、すぐに校舎の大規模改造工事に着手をしまして、令和4年3月には校舎の大規模改造を完成させたいというものです。

その他ですが、こちら蘇南中学校は、令和6年度から生徒数が徐々に増加し、現在の建物のままでは令和8年度に教室が不足する見込みです。そのため、今回建設する仮設校舎をそのまま継続して使用する予定でおります。以上です。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

本件に関しまして、質疑等、御意見ありましたらどうぞ。

○委員（山田喜弘君） 先ほどのリース契約終了後、無償譲渡または解体撤去ですけれども、協議によりという話ですけど、どんなことを想定して無償譲渡と解体撤去になるんでしょう

か。

○教育総務課長（石原雅行君） 生徒がどんどんふえていくという予定でありますので、10年後、今の想定としましては、そのまま無償で譲渡していただきたいというふうに考えております。ただ、リーマンショック以上のようなことがありまして、本当に教室が要らないというようなことになりましたら、そういう場合には撤去というふうに考えております。以上です。

○委員長（勝野正規君） ほか、よろしいでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） 現行の施設を最大限に活用しながらのさらに増設ということなんですが、8教室、今の住民基本台帳に基づいて、多分まずベースは試算されたと思うんですが、生徒数は。ただ、今後の、さっきおっしゃられた大きな社会情勢の変化を加味せずに考えた場合に、この8教室で結構余裕のあるものになるのでしょうか。それとも、結構これでもぎりぎりという数値で読んでいらっしゃるのか、ちょっとそこら辺、余剰の教室があるのかどうかということをちょっと伺いたい。後からまた追加で、追加でというような感覚なのか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○教育総務課長（石原雅行君） 現状の数字で申し上げますと、今、蘇南中学校で使えるというふうに考えているものが34教室あります。平成31年度ですと今30教室が埋まっております。そして、令和7年度になりますと、34教室の予定です。そのため、令和7年度まではいっぱいいっぱい使える予定なんですけど、このままでいきますと、令和8年度は35教室、令和9年度は38教室というふうで、どんどんふえていくことが見込まれますが、8教室設けますので多少は余裕は出てきます。今のところとしては余裕は考えてあると思っております。

○副委員長（川合敏己君） それは多分、現行の住民基本台帳に基づく数値から割り出していると思うんですけども、実は、川合もそうなんですけれども、下恵土も今、気づくと本当に家がどんどん建っているという、本当に年間で四、五十軒はふえているんじゃないかなと思うんですけども、そういった数値とかも若干、やっぱり加味した形で考えられたということですか。

○教育総務課長（石原雅行君） 今のは本当に自然増だけで、社会増はちょっと考えておりません。毎年2月、3月に注視をするということで、全てずっと毎年チェックをしております。

○委員（富田牧子君） 工事をするに当たって、ここ、運動場のことが大変問題になっておりましたけれど、子供たちの体育とか部活とか、そういうところに支障を来すようなそういうことはないですね。

○教育総務課長（石原雅行君） 当初、グラウンドの北側を通るという予定になっていたということなんですけど、そういうこともいろいろ考えた上で、南側とグラウンドの西側を通っていくというような形で、なるべく支障のないようにということで計画しているということです。以上です。

○委員長（勝野正規君） ほか、御意見よろしいでしょうか。

○委員（林 則夫君） 話は 45 年ほど前にさかのぼるわけですが、今も教育総務課長が言うように仮設校舎、45 年前も仮設校舎という言葉があったわけなんです、内容が今、全然違うみたいですね。当時、私、東明小学校の P T A 会長と、それから中部中学校の P T A 会長をやりまして、両校ともに運動場に全部仮設校舎なんです。当時の仮設校舎というのは、本当にトタン箱で、子供たちにかわいそうだという気持ちが随分あったし、教育の面においても芳しくないなという思いはあったんですが、今はもう普通教室と遜色ないような内容で仮設校舎もできるようですので、蘇南中学校もこれから生徒数がふえて窮屈な時代が続くと思うんですが、できる限り快適な学校生活ができるような形で、仮設校舎も良質なもので対応してやっていただけるとよろしいかなと思うわけです。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） ありがとうございます。

今、ちょうど今渡南小学校のキッズクラブとか、前の今渡北小学校もプレハブ校舎なんです、非常に快適な建物になっております。仮設校舎という名前ではありますが、授業を受けるには本当にいい環境を保てる仮設校舎だと思っておりますので、また今後ともよろしくをお願いします。以上です。

○副委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

仮設校舎自体、名称を何かかっこいい名前にしていただけると、仮設とかプレハブというのはイメージが余りよろしくないですね。

今回は蘇南中学校校舎大規模改造事業についての御説明なんですけれども、プールですね、今使われていませんよね、水漏れがあるということで。こちらのほうはどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと済みません、ちょっとずれるかも知れませんがお願いします。

○教育総務課長（石原雅行君） この蘇南中学校のプールの使われていないというのも、実は私どもも、まだ 1 週間ぐらい前の P T A の総会がある 1 日前に正式に聞いたというところなんです、水が抜けているという話は聞いておりました。その水が抜けているというのは、掃除をする水を抜いた段階で、どこが抜けているのかを調べるというふうで学校のほうとは調整をしてあったところなんです、今後、ちょっと抜けている理由はまた調べるということにはなっております。ただ、今後、プールを続けるか続けないかについては学校のほうとまた相談していきたいということになりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（川合敏己君） 今後の課題ということですね。

○教育総務課長（石原雅行君） そうですね、はい。

○委員長（勝野正規君） ほか、御意見よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようでございますので、この件に関しましては終了といたします。

以降の議事につきましては、協議を議員のみで行いますので、執行部の方につきましては御退席していただいて構いません。どうもお疲れさまでございました。

暫時休憩といたします。

○委員長（勝野正規君） それでは会議を再開いたします。

次に協議事項として、委員会代表質問についてを議題といたします。

6月定例会において、委員会代表質問をするべき案件があるかどうかを御協議願いたいと思います。

今日説明を求めた学校給食センターの件は大きな課題ですが、所管がまたぐ部分もあるので代表質問にはふさわしくないのではないかと、個々に一般質問するなら自由なんで、そこでやって、委員会をまたぐ部分も問い正していただければいいのじゃないかなと思いますけれども、とりあえず今回の本件について取り上げるべきか、取り上げないべきかということについて、どうでしょうか。

○委員（山田喜弘君） この6月定例会においては、代表質問で取り上げなくてもいいというか、取り上げることをちょっと控えておいたほうがいいのではないかと思いますけど。

○委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

今、かような意見が出ましたけれども、個人で一般質問されるというのは、複数であろうが何ら問題ないと思っていますので、よろしくお願いします。

それで皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

そのほか、当委員会として、代表質問として取り上げるべき事項があれば御意見いただければ。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、代表質問は6月定例会につきましてはないということでございます。

以上で協議事項は終わりましたが、特段ここで発言、委員会開催中に発言をというのがあればどうぞ。

○委員（田原理香君） ごめんなさい、さっき聞けばよかったのですが、今後、公募型のプロポーザルがありますよね。その後に、また私たちはこれからの経過、過程を報告してもらえるのでしょうか。前、児童センターの指定管理のときには、決まってしまった後に御説明があったように思うのですが、今後のこういう御説明というのはどういうタイミングである予定なんでしょうか。

○委員長（勝野正規君） スケジュール、進捗状況についての委員会、または議会への説明ということでよろしいでしょうか。

○委員（田原理香君） はい。

○委員長（勝野正規君） 私は今、把握はしておりませんが、確認することは後ほどで

きると思いますが。

○**議会事務局長（伊左次敏宏君）** 特に定例的に決まったものはないと思いますけれども、この件について進捗状況が聞きたいということであれば、定例会とかこういう会期前の委員会を使っていただいて、説明を求めていただくことは可能かと思えますけれども。

○**委員長（勝野正規君）** ありがとうございます。

○**副委員長（川合敏己君）** スケジュール的には、申し送り事項として送っておくこともできるのではないのでしょうか。

○**委員長（勝野正規君）** ありがとうございます。

それでは、これにて教育福祉委員会を終了といたしますので、皆さん、お疲れさまでございました。

閉会 午前10時03分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年5月13日

可児市教育福祉委員会委員長